

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 ○ 平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施 教 職 員 課 1頁

公 告

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成29年5月11日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】趣 旨

この選考試験は、平成30年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

* 教育に対する情熱と使命感をもつ人

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子ども的人格と個性を尊重した指導ができる人

* 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人

常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人

* 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】募集する校種・教科等

採用見込数は、一般選考、特別選考を合わせた数です。ただし、スポーツ競技者特別選考を除きます。

校 種 等	教 科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭		約250名
中 学 校 教 諭	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 ^{*2} 技術 家庭 英語	約125名
高 等 学 校 教 諭	国語 地理歴史 ^{*1} 公民 数学 理科 ^{*1} 保健体育 ^{*2} 家庭 工業（機械系〈自動車を含む〉） 商業 英語 福祉	約55名
特別支援学校教諭	小 学 部	約15名
	中学部・高等部	
養 護 教 諭		約25名
栄 養 教 諭		約5名

※1 教科の出題範囲及び選考について

「地理歴史」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史から選択問題を出題し、選択した専門領域ごとに選考します。

「理科」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・生物から選択問題を出題し、選択した専門領域ごとに選考します。

※2 中学校教諭、高等学校教諭「保健体育」では、上記採用見込数とは別に、剣道、柔道の2競技を対象にスポーツ競技者特別選考を実施します。

- 注 (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び教科・科目と重複して出願することはできません。
- (3) 養護教諭合格者は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。また、栄養教諭合格者は、小学校、中学校、義務教育学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭合格者は、希望の有無にかかわらず、特別支援学校教諭として採用する場合があります。
- (5) 小学校教諭合格者は中学校または義務教育学校教諭として、中学校教諭合格者は小学校または義務教育学校教諭として、第2希望の有無にかかわらず採用する場合があります。
- (6) 特別支援学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭として採用され、原則として特別支援学校での勤務となります。

【4】 選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考
- 3 スポーツ競技者特別選考
- 4 小学校英語教育推進者特別選考
- 5 社会人特別選考（〔I〕〔II〕）
- 6 教職経験者等を対象とした特別選考（〔I〕〔II〕）

※ 重複して出願することはできません。選考の種別により、申込資格や必要書類は異なります。詳細については、実施要項で確認してください。

【5】 一般選考の申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- 1 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項「【10】1(5)」に該当しない人。
- 2 昭和33年4月2日以降に生まれた人。
- 3 申し込む校種等に応じた下表に掲げる教育職員免許状を有する人、または平成30年3月31日までに取得見込の人。

校 種 等	所 有 教 育 職 員 免 許 状 ^{*1}	
小 学 校 教 諭	小学校教諭の普通免許状	
中 学 校 教 諭	教科に応じた中学校教諭の普通免許状	
高 等 学 校 教 諭	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状	
特別支援学校教諭	小 学 部	特別支援学校教諭かつ小学校教諭の普通免許状 ^{*2}
	中学部・高等部	特別支援学校教諭かつ教科に応じた中学校及び高等学校教諭の普通免許状 ^{*2}
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状 ^{*3}	
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状 ^{*4}	

※1 免許状の有効期間の満了日や、更新講習の修了確認期限を確認してください。

※2 盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、教育職員免許法平成18年改正法附則第5条の規定により、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。

※3 平成29年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

※4 平成29年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

【6】 第1次選考試験（募集する全校種・教科等で実施）

1 試験項目及び日時

平成29年7月22日（土）

選考種別	試験項目等	集合時刻	【午前】筆答試験			【午後】 集団面接 (討論)
			教 養 40分	小論文 40分	専 門 60分	
一般選考	障がい者を対象とした特別選考	8 : 40	○		○	○
スポーツ競技者特別選考				○		○
社会人特別選考				○	○	○
小学校英語教育推進者特別選考	教職経験者等を対象とした特別選考	10 : 00			○	○
教職経験者等を対象とした特別選考					○	○

※ 当日の諸注意等は、会場入口付近に掲示します。

※ 入口での受付は行いませんので、掲示により各自試験会場を確認のうえ、入室してください。

※ 集合後、試験開始前に諸連絡、書類提出を行います。

※ 筆答試験（教養）の試験内容は、教職教養（教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識等）及び一般教養に関する知識などです。なお、生徒指導、特別支援教育、人権教育を含みます。

※ 集団面接（討論）の集合時刻、集合場所及び試験会場は、当日指定します。

2 試験会場（予定）

小学校教諭（小学校英語教育推進者特別選考を除く。） ・特別支援学校教諭	津高等学校	応募状況により、試験会場を決定します。会場は校種・教科等ごとに6月下旬にウェブサイトでお知らせします。
中学校教諭（英語を除く。）	津東高等学校	
高等学校教諭	津西高等学校	
小学校教諭（小学校英語教育推進者特別選考）・ 中学校教諭（英語）・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	津商業高等学校	

3 加点について

「加点一覧表」に示す資格・特技を有する人については、**申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は**選考に際して加点します。なお、点数は下表のとおりとし、複数項目にわたる場合であっても加点の上限は15点とします。ただし、小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）受験者については、英語以外の加点合計（上限15点）に、英語に係る加点分を加算します。

ア 免許の組み合わせに応じて	5点～15点	カ 申込校種等と実績に応じて	4点～15点
イ 面接結果により、会話能力に応じて	0点～15点	キ 条件を満たしていれば	5点
ウ 申込校種等に応じて	2点～8点	ク 申込校種等に応じて	8点～10点
エ 条件を満たしていれば	8点	ケ 申込校種等に応じて	8点～15点
オ 条件を満たしていれば	3点		

加點一覽表

表中の○または△のついているものが加點申請ができる校種等です。
ただし、△については表外の(注)を参照してください。

	加點申請ができる校種等						
	小 学 校 教 諭	中 学 校 教 諭	高 等 学 校 教 諭	特 別 支 援 学 校 教 諭	小 学 部	中 学 部	高 等 学 部
資格・特技							
ア 複数免許状所有(取得見込を含む)							
① 申込教科以外の中学校教諭普通免許状		○					
② 小学校教諭と中学校教諭の普通免許状	△1	△1					
③ 特別支援学校教諭の普通免許状	○	○	○				
④ a) 中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状				○			
b) 小学校教諭の普通免許状、または申込教科以外の中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状					○		
⑤ 自立活動教諭の普通免許状				○	○		
「情報」の普通免許状			○				
イ 教育現場に必要なポルトガル語またはスペイン語を理解し、特に口頭で表現できる能力※ ¹	○	○	○	○	○	○	○
ウ 次の①～⑨のいずれかの資格※ ²							
① 実用英語技能検定(日本英語検定協会)1級							
② 「TOEFL」(国際教育交換協議会) iBT 100以上	○	○	○	○	○	○	○
③ 「TOEIC」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 860以上							
④ 実用英語技能検定(日本英語検定協会)準1級							
⑤ 「TOEFL」(国際教育交換協議会) iBT 80～99	○	○	○	○	○	○	○
⑥ 「TOEIC」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 730～855							
⑦ 実用英語技能検定(日本英語検定協会)2級							
⑧ 「TOEFL」(国際教育交換協議会) iBT 54～79	○						
⑨ 「TOEIC」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 550～725							
エ 臨床心理士(現に有すること)	○	○	○	○	○	○	○
オ 「商業」の受験者で次の①、②のいずれかの資格							
① 日商簿記検定(日本商工会議所)2級以上			△2				
② 基本情報技術者試験(FE)(情報処理推進機構)合格			△2				
カ スポーツ競技者特別選考以外の受験者でスポーツで特に優れた実績(加點対象の競技及び実績は実施要項「スポーツ競技者実績加點」申請書を参照すること)	○	△3	△3	○	○	○	○
キ 司書教諭講習修了証書(取得見込を含む)	○	○	○	○	○		
ク 「福祉」または「養護教諭」の受験者で看護師免許(現に有すること)※ ³			△4			○	
ケ 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格(現に有すること)	○	○	○	○	○	○	○

(注) △1: 小学校教諭受験者は中学校教諭普通免許状、中学校教諭受験者は小学校教諭普通免許状を有する場合

小学校英語教育推進者特別選考受験者が中学校教諭「英語」免許状を有している場合を除く。

△2: 商業受験者のみ。

△3: スポーツ競技者特別選考受験者を除く。

△4: 福祉受験者のみ、ただし、社会人特別選考[I]の受験者を除く。

※1: 申請者には7月25日(火)にポルトガル語またはスペイン語の面接試験を行い、加點を決定する。

面接はすべてポルトガル語またはスペイン語で行う。

※2 ②・③ ⑤・⑥ ⑧・⑨については平成27年(2015年)5月以降に受験したもので 公式認定証の発行されているものに限る。

※3: すでに看護師国家試験に合格し、出願時に看護師免許を申請中の人を含む。

4 加点に係る必要書類の提出について

加点を申請する人は、下表に示す必要書類を提出してください。提出方法および期限は、【16】を参照してください。なお、期限までに提出されない場合は、いかなる場合も加点申請を認めることができません。

ア 複数免許状 ^{※1}	免許を取得している人については、加点に係る取得済のすべての教育職員免許状の写し
ウ 英語資格 オ 商業資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
エ 臨床心理士	臨床心理士資格登録書（登録番号を含む）の写し
カ スポーツ競技者実績	「スポーツ競技者実績加点」申請書及びスポーツ競技者としての実績を客観的に証明できる書類（競技団体が発行する証明書〈開封無効〉、賞状・記録証の写し等）
キ 司書教諭講習修了証書 ^{※2}	修了証書を取得している人については、修了証書の写し 修了証書を取得見込の人については、「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書
ク 看護師	看護師免許証の写し （免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）
ケ 言語聴覚士等	該当する資格の証明書の写し

※1 複数免許状所有による加点を取得見込で申請する場合は、それぞれの取得見込年月日を必ず関係機関（大学等）に問い合わせ、平成30年3月31日までに確実に取得できることを確認のうえ申し込んでください。また、取得見込の人は、申込時点では証明書類を提出する必要はありません。免許を取得次第、写しを提出してください。

※2 司書教諭講習修了証書による加点を取得見込で申請する場合は、申込後に「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書を、6月30日（当日消印有効）までに提出してください。また、司書教諭講習修了証書を取得次第、修了証書の写しを提出してください。

※ 加点を申請する場合は、申込の際に申込画面上（または申込書）の「資格・特技に係る加点申請」の当該項目で、必ず「申請する」を選択してください。

※ 申請にあたって虚偽の内容を申請した人（加点申請をしたにも関わらず結果的に資格等を取得できなかった人を含む。）は、故意、過失の如何に関わらず採用内定後であっても内定を取り消す場合があります。

5 第1次選考試験受験上の注意事項

(1) 持参物等

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 受験票 | <input type="checkbox"/> 整理票 |
| <input type="checkbox"/> 返信用封筒 | <input type="checkbox"/> 筆記用具（HBの鉛筆を含めること） |
| <input type="checkbox"/> 上履き（会場備え付けの上履き等は使用しないこと） | <input type="checkbox"/> シューズバッグ（靴入れ） |
| <input type="checkbox"/> 高等学校教諭「工業」受験者は、関数電卓（ポケットコンピュータや電子手帳は不可） | |
| <input type="checkbox"/> 高等学校教諭「商業」受験者は、そろばん、または電卓（多機能付きでないもの） | |

(2) 「筆答試験（教養）」、「筆答試験（専門）」はマークシート方式で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。

(3) 申込時にポルトガル語またはスペイン語による加点を申請した人は、7月25日（火）に、ポルトガル語またはスペイン語の面接試験を行います。試験会場、時間等は7月22日（土）に連絡します。

(4) 会場への移動は必ず公共交通機関を利用してください。いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車、バイク等の乗り入れ（送迎を含む）、駐車は厳禁です。違反した場合は、評価の際、減点の対象とします。また、発覚した場合には、試験途中であっても車の移動等を行っていただきます。

6 選考試験当日の提出書類

次の書類等を、試験当日の7月22日（土）に試験会場で提出してください。

- (1) 平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票

(2) 返信用封筒1部

7 受験票

(1) 電子申請による申込をした人

次に示す手順にしたがって、各自で受験票を準備してください。

受験票は送付しませんので十分に注意してください。

<受験票作成の手順>

- ① 実施要項にある受験票用紙を厚紙にコピーするか、普通紙にコピーしたものをハガキなどの厚紙に貼付する。
- ② 6月下旬以降に送付される案内メールにしたがって、受験番号を確認し、間違いのないよう注意して受験番号を転記する。
(受験番号は6月下旬以降に「三重県申請・届出等手続きの総合窓口」の「申請状況照会」からも確認できます。)
- ③ 校種等、教科・科目、名前、フリガナを記入する。
- ④ 指定されたサイズの写真を貼付する。なお、写真は「整理票」と同じものを使用する。

(2) 郵送による申込をした人

6月下旬以降に受験票を送付しますので、記載されている指示にしたがって必要事項を記入し、写真を貼付してください。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

三重県教員採用のウェブサイト (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.shtm>) に、7月21日(金)午前9時以降、非常災害時等における試験実施に関する情報を掲載します。受験票の右下にある「QRコード」を用いて、ウェブサイトにアクセスすることができます。情報は随時更新しますので、確認してください。

【7】 第2次選考試験 (第1次選考試験合格者に対して実施)

1 第2次選考試験一覧

校種・教科等		試験項目等	8/17 技能・実技試験	8/19 論述試験等	8/23~30 面接試験
小学校教諭 特別支援学校教諭小学部			○	○ 英語リスニングを併せて実施 ^{*1}	○
音楽	中学校教諭 特別支援学校教諭中学部・高等部		○ ^{*2}	○	○
美術	中学校教諭				
保健体育	中学校教諭、高等学校教諭 特別支援学校教諭中学部・高等部				
技術	中学校教諭				
家庭	中学校教諭、高等学校教諭				
英語	中学校教諭、高等学校教諭				
養護教諭					
上記以外の校種・教科等					

※1 小学校英語教育推進者特別選考の論述試験等においては英語リスニングを実施しない。

※2 スポーツ競技者特別選考の受験者を除く。

2 試験項目、日時及び試験会場

○平成29年8月17日(木) 技能・実技試験(次の校種・教科等のみ実施)

校種・教科等によって、集合時刻は異なります。詳細は第1次選考試験合格通知とあわせて連絡します。

校種・教科等		会 場
小学校教諭 ^{※3} 、特別支援学校教諭小学部		津市立南立誠小学校
音楽	中学校教諭、特別支援学校教諭中学部・高等部	三重県総合教育センター
美術	中学校教諭	津西高等学校
保健体育	中学校教諭 ^{※4} 、高等学校教諭 ^{※4} 特別支援学校教諭中学部・高等部	津高等学校
家庭	中学校教諭、高等学校教諭	津東高等学校
小学校教諭（小学校英語教育推進者特別選考のみ）		三重県立看護大学
英語	中学校教諭、高等学校教諭	
技術	中学校教諭	津工業高等学校
養護教諭		

※3 小学校英語教育推進者特別選考の受験者を除く。

※4 スポーツ競技者特別選考の受験者を除く。

○平成29年8月19日（土） 論述試験等（全校種・教科等で実施）

校 種 等	会 場	集合時間	試 験 項 目
小学校教諭 ^{※5} 特別支援学校教諭小学部	津高等学校	午後1時15分	英語リスニング（20分） 論述試験（60分）
上記以外の校種等 ^{※5}	津商業高等学校	午後2時00分	論述試験（60分）

※5 小学校英語教育推進者特別選考の受験者には英語リスニングを実施しないため、津商業高等学校を会場とする。

○平成29年8月23日（水）～8月30日（水）のうち指定した1日

面接試験〔集団面接（討論）、個人面接（模擬授業を含む。）〕（全校種・教科等で実施）

会場 三重県立看護大学

※ 集合時刻、集合場所については、第1次選考試験合格通知とあわせて連絡します。また、面接試験日の変更はできません。

3 第2次選考試験受験上の注意事項

8月17日（木）、19日（土）及び23日（水）～30日（水）の持参物等は、第1次選考試験合格通知とあわせて連絡します。

【8】 試験会場及び受験者への注意

1 試験会場

会 場	住 所 及 び ア ク セ ス
津 高 等 学 校	津市新町3丁目1 1 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分
津 東 高 等 学 校	津市一身田上津部田1470 近鉄、J R 津駅西口下車 西へ徒歩約25分
津 西 高 等 学 校	津市河辺町2210 2 近鉄、J R 津駅西口下車 三交バス ①番のりば 西団地循環「西団地」下車 徒歩約10分 ①番のりば 津西ハイタウン行「西高下」下車 徒歩約3分 ※ 7月22日(土)の行きは津駅西口より、帰りは「西高校前」からバスを増発運行します。
津 商 業 高 等 学 校	津市洪見町699 近鉄、J R 津駅西口下車 西へ徒歩約15分
津 工 業 高 等 学 校	津市半田534 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
津市立南立誠小学校	津市桜橋2丁目39 近鉄、J R 津駅東口下車 東へ徒歩約10分
三重県立看護大学	津市夢が丘1丁目1 1 近鉄、J R 津駅西口下車 三交バス夢が丘団地行「看護大学前」下車 徒歩約1分 J R 一身田駅下車 徒歩約20分 近鉄、J R 津駅西口下車 タクシー約15分 ※ 8月17日(木)、8月23日(水)～30日(水)は行きのみ、津駅西口よりバスを増発運行します。
三重県総合教育センター	津市大谷町12番地 近鉄、J R 津駅西口下車 西へ徒歩約10分

2 受験者への注意

- * 申込校種等に係るすべての試験項目について受験した人を合否判定の対象とします。欠席以後の試験は受験できません。
- * 遅刻した場合は、それ以降の試験を受験できませんので、時間には十分余裕を持って行動してください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車、バイク等の乗り入れ(送迎を含む)、駐車は厳禁です。違反した場合は、評価の際、減点の対象とします。また、発覚した場合には、試験途中であっても車の移動等を行っていただきます。
- * 最寄りの駅から試験会場への移動についても、公共マナーを守ってください。
- * 自転車は、各会場の決められた場所に駐輪してください。
- * 試験会場への電話等での照会はしないでください。
- * クールビズを推進しておりますので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話及びネットワーク機器の電源を切ってください。
- * 台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験の実施を延期する場合があります。非常災害時等における試験の実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順にしたがってください。
- * 選考結果は、【9】3に示す方法でお知らせします。受験会場周辺等で、三重県教育委員会が合否通知連絡の幹旋・ちらし等の配布を行うことはありませんので、ご注意ください。

【9】 選考方法等

1 選考方法等の概要

(1) 第1次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目		配点	ね ら い
筆答試験 (専門)	小学校教諭 ^{※1} 特別支援学校教諭 養護教諭 栄養教諭	100点	教科・科目についての内容及び教科指導上の専門知識などを見ます。
	小学校教諭(小学校英語教育推進者特別選考のみ) ^{※1} 中学校教諭 高等学校教諭	150点	
筆答試験(教養)		50点	教職教養 ^{※2} (教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識等)及び一般教養に関する知識などを見ます。
集団面接(討論)		100点 ^{※3}	使命感、責任感、社会性等を中心とした資質などを見ます。
その他 加点〔上限は15点 ^{※1} です。〕			

※1 小学校英語教育推進者特別選考は150点満点。第1次選考試験の筆答試験(専門)は、英語分野の問題と小学校全範囲にわたる問題を出題します。配点は英語分野が100点、小学校全科が50点とします。

※2 生徒指導、特別支援教育、人権教育を含みます。

※3 集団面接は5段階で判定を行い、100点満点に換算します。

※4 小学校教諭、中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)受験者については、英語以外の加点合計(上限15点)に、英語に係る加点分を加算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、採用見込数の2～3倍程度を基本として総合的に選考します。なお、高等学校教諭の「地理歴史」、「理科」においては、専門領域^{※5}ごとに選考します。

※5 第1次選考試験筆答試験(専門)受験の際に選択した科目を指します。

(2) 第2次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目	配点	ね ら い
論 述 試 験	50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題の認識及び記述する力などを見ます。
技能・実技試験	100点	それぞれの校種等、教科・科目に応じて求められる指導上の専門的知識、専門技能などを見ます。
面接(集団・個人)	150点 ^{※6}	教育に対する情熱と使命感、課題解決能力、豊かな人間性等を中心とした資質などを見ます。

※6 面接は8段階で判定を行い、150点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、第1次選考試験の結果も含めて採用見込数の範囲内で総合的に選考します。

2 面接及び技能・実技試験の評価の観点等について

7月上旬から7月中旬に三重県教員採用のウェブサイト(<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.shtm>)に掲載します。

3 選考結果

- (1) 第1次選考試験の可否は平成29年8月9日（水）に、合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 第2次選考試験の可否を発表する日は、第2次選考試験時に通知します。発表方法は、第1次選考試験と同様とします。
- (3) 受験者全員に可否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

【10】採用及び勤務条件

1 採用

- (1) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて合格の有効期間内に採用します。合格した人の採用予定日は平成30年4月1日です。なお、合格の有効期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとします。
- (2) 養護教諭及び栄養教諭のうち、「【5】3 ※3、※4」の該当者は、当該教諭普通免許状取得の時点で採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とします。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により、教諭については採用時から1年間、養護教諭及び栄養教諭については6ヶ月間を条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- (4) 第2次選考試験に合格した人が大学院在学中で、教育職員免許状取得に係る課程修了を目的とした修学継続のため、修了後の採用を希望する場合は、本人の申出により合格の有効期間内で採用を留保します。なお、三重大学教職大学院の進学者にあっては、合格の有効期間を平成30年4月1日から平成32年3月31日までとし、その期間内で採用を留保します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～オのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア 学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合

※ 次欄参照

イ 平成30年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合（ただし、「【5】3 ※3、※4」の該当者については、平成29年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を平成30年3月31日までに取得できない場合、または、平成30年3月31日までに栄養士免許を取得できない場合、および、平成30年3月31日までに「学力に関する証明書」に係る所定の単位を取得できない場合）

ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、平成30年3月31日までにこれを取得できない場合

エ 加点の対象となる資格等の申請に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合

オ 採用を留保されている人が、合格の有効期間内に課程を修了することができない場合

※ 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

(1) 給与

三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

（参考）四年制大学の新卒者 221, 624円（平成29年4月1日現在。今後変更される場合があります。）

詳細については、三重県教員採用のウェブサイト(<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.shtm>)をご覧ください。

(2) 勤務時間

原則 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

【11】 障がい者を対象とした特別選考

○ ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に特別選考を実施します。

1 募集する校種、教科等

【3】に示すすべての校種、教科等

募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、【3】(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、教員としての職務の遂行が介助者なしに可能な人で、かつ次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

ア 障がい者を対象とした特別選考申請書

イ 身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し

交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分

(3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書の「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨を記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。

(2) 試験実施にあたっては、申込書及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

(3) 選考方法については、【9】に示すとおりです。

選考種別	試験項目	第1次選考試験			第2次選考試験		
		筆答試験		集団面接 (討論)	論述等	技能実技	面接
		教養	専門				
障がい者を対象とした特別選考		○	○	○	○	○*	○

* 【7】で指定した校種・教科等のみ実施

【12】 スポーツ競技者特別選考

○ ねらい

三重とこわか国体において、競技者としての活躍が期待でき、国体後も引き続き専門性の高い指導者として活躍できる人の採用をねらいとして、スポーツ競技者特別選考を実施します。

1 募集する校種、教科、競技

中学校教諭「保健体育」剣道

高等学校教諭「保健体育」柔道

採用を見込んでいるのは、それぞれ1名です。注記については、【3】の注記(1)、(2)、(4)と同じです。

2 申込資格

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、「【5】1、3」に示す一般選考の申込資格に加えて、剣道または柔道の競技において、次のいずれかに該当する人として。

(1) 国際大会（オリンピック競技大会、世界選手権、アジア競技大会及びそれらと同等の国際大会）に日本

代表として出場した競技者

(2) 全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人3位以上、あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者

※ (1)、(2)とも、競技実績は高校卒業後で平成26年4月以降のものに限ります。ただし、オリンピックなど4年に1度開催される国際大会については、平成 25年4月以降に開催された直近の大会出場実績も含めます。

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

ア スポーツ競技者特別選考実績報告書

イ 申込資格に該当することを客観的に証明できる書類

競技団体が発行する証明書（開封無効）、賞状・記録証の写し等

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。

ア 第1次選考試験

一般選考における「筆答試験（専門）」を免除、「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。

イ 第2次選考試験（第1次選考試験合格者に対して実施）

一般選考における「技能・実技試験」を免除します。

(2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」、「筆答試験（専門）」、「技能・実技試験」を除き【9】に示すとおりです。

試験項目 選考種別	第1次選考試験			第2次選考試験			
	筆答試験			集団面接 (討論)	論述	技能実技	面接
	教養	小論文	専門				
スポーツ競技者特別選考		○		○	○		○

【13】 小学校英語教育推進者特別選考

○ ねらい

小学校における英語教育の推進に貢献できる人の採用をねらいとして、実施します。

1 募集する校種等

小学校教諭

募集人数は約10名で、【3】の小学校教諭の採用見込数に含みます。注記については、【3】(1)、(2)、(4)、(5)と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格1・2に加えて、小学校教諭普通免許状かつ中学校教諭英語の普通免許状を有する人、または平成30年3月31日までに取得見込の人とします。

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

ア 小学校教諭の普通免許状の写し

イ 中学校教諭英語の普通免許状の写し

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」を免除します。第2次選考試験では「中学校教諭（英語）の技能・実技」を実施します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。
- (3) 第1次選考試験の筆答試験（専門）は、英語分野の問題と小学校全範囲にわたる問題を出題します。配点は英語分野が100点、小学校全科が50点とします。

選考種別	試験項目	第1次選考試験			第2次選考試験		
		筆答試験		集団面接 (討論)	論述等	技能実技	面接
		教養	専門				
小学校英語教育推進者特別選考			○※1	○	○	○※2	○

※1 第1次選考試験の筆答試験（専門）は、英語分野の問題と小学校全範囲にわたる問題を出題します。配点は英語分野が100点、小学校全科が50点とします。

※2 「中学校教諭（英語）の技能・実技」の試験内容

【14】社会人特別選考

○ ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして、次の[I][II]について、それぞれ選考します。

[I] 高等学校教諭「福祉」の教育職員免許状を有しない人

1 募集する校種、教科

高等学校教諭「福祉」

募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、【3】(1)、(2)、(4)と同じです。

2 申込資格

【5】1、2に示す一般選考の申込資格に加えて、次の(1)~(2)のいずれにも該当する人としてします。

(1) 平成19年4月1日以降に、民間企業・官公庁等に継続して5年以上、正規の保健師、助産師または看護師として従事し、福祉に関する専門的な知識経験または技能を有する人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みます。

(2) 保健師、助産師または看護師の資格を現に有する人（取得見込を含まない。）

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

ア 在職証明書 イ 履歴書 ウ 保健師・助産師・看護師免許いずれかの写し

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。

(2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。

(3) 第2次選考試験合格者には、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

[II] 申し込む校種、教科等に応じた教育職員免許状を有する人

1 募集する校種、教科等

【3】に示すすべての校種、教科等

募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、【3】(1)~(6)と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、平成19年4月1日以降に、民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。）に継続して3年以上正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含まれますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、非常勤講師は該当しません。

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

ア 在職証明書 イ 履歴書

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。

(2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。

試験項目 選考種別	第1次選考試験				第2次選考試験		
	筆答試験			集団面接 (討論)	論述等	技能実技	面接
	教養	小論文	専門				
社会人特別選考 [I] [II]		○	○	○	○	○*	○

* 【7】で指定した校種・教科等のみ実施

【15】教職経験者等を対象とした特別選考

○ ねらい

教職に関する優れた知識・技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして、次の[I][II]について、それぞれ実施します。

[I] 国立または公立の学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として勤務し、次の申込資格を満たす人

1 募集する校種、教科等

【3】に示すすべての校種、教科等

募集人数は【3】の採用見込数に含まれます。注記については、【3】(1)~(6)と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、国立または公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校または特別支援学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として、平成29年3月31日現在、休職等の期間を除き、3年以上の勤務経験を有する人となります。

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

ア 人事記録の写し*

* 人事記録とは、人事関係の発令（採用から異動、号給、休職、退職等）が記載された書類で、様式は都道府県市により異なり、「人事カード」や「履歴書」等と呼ばれます。また、人事記録の写しには任命権者または所属長の証明を必要とします。書類が特定できない場合は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当（059-224-2959）に問い合わせてください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」を免除します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。

[Ⅱ] 三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師または養護助教諭（常勤）として勤務し、次の申込資格を満たす人

1 募集する校種、教科等

校 種 等：小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭及び養護教諭

教科・科目：上記校種等のうち、【3】に示すすべての教科・科目。募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、【3】(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のいずれかに該当する人とします。

- (1) 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間のうち36月以上、以下のアまたはイの職種で任用されていた人。任用合計月の算定方法は、「教職歴申告書」記入上の注意及び記入例を参照してください。
- (2) 平成29年度三重県公立学校教員採用選考試験（昨年度実施）において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し、かつ平成29年4月から第1次選考試験実施日までの期間に2月以上、以下のアまたはイの職種で任用される予定がある人

- | |
|---------------------------------------|
| ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては常勤講師 |
| イ 養護教諭申込者においては養護助教諭（常勤） |

3 申込手続等

(1) 申込手続

【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類

ア 教職歴申告書

以下の書類を添付して申込期間内に提出してください。

- ・申込資格(1)の場合：三重県教育委員会が任命権者でない期間については、任用機関による「在職証明書」（原本）を添付してください。三重県教育委員会が任命権者である期間については、人事異動通知書等の添付書類は不要です。
- ・申込資格(2)の場合：平成29年4月から第1次選考試験実施日までの期間に、2月以上任用されることを証明する書類（人事異動通知書の写し等）を添付してください。

イ 人物証明書

所属長に証明書の作成及び発送の依頼を行い、内諾を得る。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「人物証明書」による選考を実施します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験			
		筆答試験		集団面接 (討論)	論述等	技能実技	面接
		教養	専門				
教職経験者等を対象とした特別選考 [I]		○	○	○	○*	○	
教職経験者等を対象とした特別選考 [II]	人物証明書 に代える	○	○	○	○*	○	

* 【7】で指定した校種・教科等のみ実施

【16】 申込手続 (原則、電子申請により行ってください。)

1 電子申請による申込手続

申込受付期間：平成29年5月12日(金)午前10時～同年6月1日(木)午後5時

期間中はいつでも申込できますので、余裕を持って申し込んでください。

- (1) メールアドレスの取得
- (2) 申請者IDの取得
- (3) 電子申請手続 (詳細は実施要項および教員採用ウェブサイトを参照してください。)

電子申請による申込手続時に「書類提出が必要」な場合 (該当者のみ)

提出方法	
電子申請時に画像データとして添付する場合	① 免許状、各種資格証明書をスキャンする ・ファイルサイズは500 (KB) までにしてください。 ・画像の拡張子は、pdf、jpg、jpeg、gif、bmp、pngです。 ・文字が鮮明に表示されているか、免許状・証明書の一部だけでなく全体が表示されているか等、画像の確認を行ってください。
	② 資料の内容が分かるファイル名を付ける ・添付した資料 (画像) の内容がわかるように、ファイル名を付けてください。 (例：中学校教諭英語二種免許なら「中二英」、司書教諭講習修了証書なら「司書」)
	③ 電子申請時に添付する ・添付ファイルは必要最小限にしてください。
「簡易書留」で郵送する場合	① 加点・特別選考に係る必要書類をコピーする ・大きさをすべてA4サイズに統一してコピーしてください。
	② チェックリストを作成する ・チェックリストをコピーして切り取り、必要事項を記入してください。
	③ 簡易書留 ・チェックリストを封筒裏面に貼り付けたうえで、以下の送付先に「簡易書留」で郵送してください。 〒514 8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当
<p>※ 電子申請後に必要書類を郵送する場合 下図のように各種書類を縦置きにした上端には、申請日 (○月○日) と、電子申請時に返送された到達番号 (13桁) を記入してください。</p> <p>A4縦置きの上端 → ○月○日 ○○○-○○○-○○○-○○○○ (必要書類)</p>	
【注意】	<ul style="list-style-type: none"> ・改姓等により提出する書類に記載された名前が申請時のものと異なる場合は、戸籍抄本等、改姓等の事実が証明ができる書類を添付してください。 ・提出には、角形2号封筒 (33cm×24cm) を利用してください。 ・採用担当窓口への持参による書類の提出は受け付けません。また、郵便料金の不足やいわゆる「普通郵便」で送られてきた場合も、受け付けません。 ・提出された書類は返却しません。 ・必要書類が申込受付期間内に提出されない場合や不備がある場合は、加点申請や特別選考の申込を認めることができませんので、十分に注意してください。

2 郵送による申込手続

電子申請による申込を原則としていますが、インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合は郵送による申込も受け付けます。

※「電子申請による申込手続」と「郵送による申込手続」で選考における違いはありません。

申込受付期間：平成29年5月12日（金）～同年5月22日（月）当日消印有効

- ・ 三重県教育委員会事務局採用担当窓口への持参による申込は受け付けません。ご注意ください。
- ・ 必要書類が申込受付期間内に提出されない場合や不備がある場合は、申込や加点申請、特別選考の資格を認めることができませんので、十分に注意してください。

(1) 提出書類

① 申込書

② 加点または特別選考に係る必要書類（該当者のみ）

※ 大きさをすべてA4サイズに統一してコピーしてください。

③ 受験票送付用封筒

糊付き長形3号封筒（23.5cm×12.0cm）に82円切手を貼り、受験票を受け取ることができる宛先及び郵便番号を明記したもの。ただし、糊付き封筒でない場合は両面テープ貼付可。

(2) 提出方法

上記(1)の提出書類を角形2号封筒（33cm×24cm）に入れ、受験する校種等にあわせて、表に小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭または栄養教諭申込書在中と朱書し、以下「3(2)」のとおり郵送してください。

3 注意事項

- (1) 障がいにより、試験会場での配慮が必要な場合は、申込画面（郵送による申込の場合は申込書）の所定の欄にその旨を記入してください。
- (2) 書類を郵送する場合は、必ず実施要項のチェックリストをコピーして切り取り、必要事項を記入したうえで封筒裏面に貼り付け、以下送付先に「簡易書留」で郵送してください。なお、採用担当窓口への持参による書類の提出は受け付けませんので、ご注意ください。また、郵便料金の不足やいわゆる「普通郵便」で送られてきた場合も、受け付けません。
- (3) 申込内容に誤りや変更が生じた場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班 採用担当まで連絡し、指示を受けてください。

【17】 申込時の確認事項

申込時の状況（年齢を除く）について入力または記入してください

1 電子申請による申込

原則として、電子申請により申し込んでください。電子申請には、エラーチェック機能があるため申請ミスが起こりにくく、また、申請項目の多くに択一式を採用し、入力を簡単にしています。詳しくは、ウェブサイト上の入力方法を参考にしてください。

2 郵送による申込

【記入例】を参照しながら申込書の所定の欄に記入してください。

【18】情報公開、問い合わせ先等

★ 三重県公立学校教員採用選考試験にかかる情報公開について

平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等

第1次選考試験・・・筆答試験（問題と正解）、集団面接（討論課題）、小論文（問題、解答用紙）

第2次選考試験・・・論述試験（問題、解答用紙、解答例）、技能・実技試験（問題または課題内容）、
集団面接（討論課題）、模擬授業課題

2 開示月日及び開示場所

【月 日】第1次選考試験・・・平成29年8月1日（火）以降

第2次選考試験・・・平成29年9月7日（木）以降

【場 所】三重県情報公開・個人情報総合窓口で閲覧できます。

（津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎1階/TEL 059 224 2073）（土曜日、日曜日、祝日及び年
末年始を除く）

写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要です。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話 059 224 2959 FAX 059 224 3040 E mail kyosyok@pref.mie.jp

（8:30～17:00 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）

教員採用選考試験に関するご案内は、三重県教員採用のウェブサイトでも紹介しています。

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.shtm>

★ 受験に関する書類の送付先

〒514 8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

1 書類提出の際は角形2号（33cm×24cm）の封筒を使用し、**簡易書留**で送付してください。

2 送付の際は、実施要項のチェックリストをコピーして外枠で切り取り、必要事項を記入したものを封
筒裏面に貼り付けてください。

3 受験に際して提出された書類は返却しません。

発 行
津 市 広 明 町 13 番 地
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社